

小児がん診断に関わる放射線科医、病理医の研修について

1. 目的

全国の小児がん拠点病院で放射線診断・病理診断に関わる人材育成の体制整備の一環として放射線科医、病理医の研修を中央機関で行う。

2. 実施項目

放射線科、病理診断科において拠点病院の放射線科医、病理医の研修を行う（3ヶ月単位）。（研修プログラムは次ページ）

3. 研修希望者の登録方法

- ・ 研修についての案内を中央機関の長から各拠点病院長・責任者に発出済み（平成26年10月6日）。
- ・ 研修希望者の所属する各拠点病院から、国立成育医療研究センターの放射線診療部長もしくは病理診断部長に研修時期、期間、内容等について問い合わせを行う。